



福島県では、ふくしまに想いを寄せる方々の協力を得ながら、ふるさと復興の決意を新たに、ふくしまから“共に”新たな何かをはじめめる活動として「ふくしまからはじめよう。プロジェクト」を展開しています。

人と動物の調和ある共生の実現に向けて 「福島県動物愛護センター」の開所

福島県 食品生活衛生課

平成29年4月1日、田村郡三春町内に「福島県動物愛護センター」が開所します。

これまで県北、県中および県南保健福祉事務所が行っていた「犬猫に関する動物愛護管理の業務」などを、福島県動物愛護センターが行うようになります。

また、会津、相双保健福祉事務所で行っている同業務は、同所にそれぞれ福島県動物愛護センター会津支所及び相双支所を設置し、これまで同様に対応していきます。

動物愛護センターの概要

福島県動物愛護センターの庁舎は、福島県動物救護本部が、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故により、旧警戒区域内に取り残された犬や猫等被災ペットの救護施設「三春シェルター」として、設置・運営していたものです。

三春シェルターには、犬463頭、猫545匹が保護収容されましたが、平成27年12月末までに、全ての犬、猫が飼い主に返還または新しい飼い主に譲渡されたことから、平成28年1月28日に、福島県動物救護本部から福島県にその施設が寄贈されたものです。

福島県では、この施設の改修を行い、平成29年4月1日より、県の動物愛護を推進するための拠点施設である「福島県動物愛護センター」として運営していきます。



改修前の「三春シェルター」



改修後の「福島県動物愛護センター」

【動物愛護センターの主な業務】

開所後は、これまで県北、県中および県南の中通り地域の3つの保健福祉事務所で行っていた動物愛護管理業務を、動物愛護センターが行うようになります。

また、会津、相双保健福祉事務所でしている同業務は、同所にそれぞれ動物愛護センター会津支所及び動物愛護センター相双支所を設置し、これまで同様、対応していきます。

主な動物愛護管理業務は、

- 犬、猫に関する相談、苦情の受付
- 放置犬などの捕獲、負傷犬・猫の保護
- 犬、猫の引取り
- 収容犬の返還



「犬猫の譲渡会」の様子

- ペットショップなどの動物取扱業の登録
- 飼い犬などのしつけ方教室
- 犬、猫の譲渡
- 小学校への獣医師派遣事業 などです。

【動物愛護センターの主な特徴】

福島県動物愛護センターは、犬舎78室、猫舎40室の個室管理となっており、他の収容動物からのストレスや感染症の防止対策が図られます。

また、診療室も備えており、負傷して保護された犬、猫の応急処置にも対応できます。

さらに、屋外には大型の運動場（ドッグラン）を併設していることから、定期的に犬舎から犬を屋外に出して運動させ、ストレスや運動不足の予防など、心身の健康維持が図られるようになって



「犬猫の譲渡会」で子猫とお見合い



「小学校への獣医師派遣事業」の様子



個室の猫舎



個室の犬舎



個室犬舎の内部

います。

このように、福島県動物愛護センターは、動物の福祉に配慮した施設になっていることが、大きな特徴です。

【動物愛護センターの活用】

福島県動物愛護センターでは、獣医師など動物に関する専門の知識を有する職員が専任で業務に携わることから、福島県の動物愛護がより一層推進することが期待されます。

特に、収容した犬、猫を個室管理できることは、個々の動物の健康状態や性格などが把握しやすく、きめ細かな管理や対応が可能となり、犬や猫の心身の健康が保たれるため、犬、猫の譲渡の推進につながり、ひいては殺処分数の削減にもなります。

また、大型の運動場（ドッグラン）では、子どもなどの来場者と子犬などの譲渡動物とのふれあいの場を設けるなど、動物愛護精神の普及啓発にも力を入れていきます。



運動場（ドッグラン）での犬の様子

さらに、災害発生時には、多くの個室をいかして、避難者からのペットの一時預かりや、負傷した犬、猫の治療など、被災動物の保護施設としても活用できます。

平成29年度からは、福島県動物愛護センターを拠点とし、人と動物の調和ある共生の実現に向け、福島県のさらなる動物愛護推進に取り組んでまいりますので、皆さまの御協力をお願いします。